

環境管理事務所

地域の自然特性や生活環境、地域住民のニーズ等、地域の環境の状況を総合的に把握し、きめ細かい環境行政を推進するため、県内7か所に環境管理事務所を設置しています。

●主な業務内容

鳥獣の保護・管理／野鳥の違法捕獲、飼育の取締／緑化の推進／ディーゼル車の排出ガス規制／自動車の使用管理についての確認／アイドリング・ストップの推進／石綿除去工事の立入検査／異常水質事故の対応／工場・事業場の立入検査／土壌汚染対策／浄化槽対策／産業廃棄物処理業の許可／廃棄物処理の監視指導／土砂対策



中央環境管理事務所(地図①)

■管内の環境

管内は、南は川口市から北は鴻巣市まで、南北に縦長に広がる平坦な地形で、大小の河川が流れ、また見沼田圃、武蔵野の雑木林など、豊かな自然環境に恵まれています。一方、事業所数や人口は、本県の3分の1を占め、産業機能が集積し、人口が密集しており、交通量も多い地域です。近年では、都市化が進んだ南部地域だけでなく、圏央道のインター周辺での開発が活発化しており、良好な環境の保全・創造が重要となっています。

■取組ピックアップ(平成30年度)

当事務所では、浄化槽の法定検査受検率の向上を目指し、浄化槽使用者への複数回に及び受検勧奨や、北本市における清掃・保守点検・法定検査の一括契約制度の導入などを重点的に実施しました。

また、ディーゼル車排出ガス規制として、高速道路等で行う拠点検査などを他の環境管理事務所と協力して実施し、県の粒子状物質排出基準に適合しない車両の使用者に対して改善指導を行いました。

さらに、全国的な課題であるPCB廃棄物処理対策として、PCB廃棄物の有無を明らかにし、必要な届出をさせるため、多数の事業者への入念な立入検査を実施するなど、適正処理の推進に取り組みました。



圏央道桶川加納インター付近



PCB廃棄物立入検査

西部環境管理事務所(地図②)

■管内の環境

西は飯能市から東は和光市まで、県人口の4分の1にあたる約185万人が生活する区域を所管しています。3つの高速道路とJR、私鉄各線がネットワークを形成し、都市化の進んだ地域がある一方、2つの県立自然公園や15か所の「ふるさとの緑の景観地」などの緑豊かな自然も残っています。

■取組ピックアップ(平成30年度)

環境部への配属が多い化学職を希望する大学生、大学院生を対象にしたインターンシップにおいて、4名の学生が廃棄物に関する環境管理事務所の業務を体験しました。

当日は、廃棄物の適正処理を推進する業務への理解を深めるために、廃棄物の不適正保管現場の立入検査体験や、社会インフラとして私たちの生活を支える環境産業の必要性を実感してもらうために、産業廃棄物処理業者の施設見学を行いました。

参加者から「やりがいを感じる事ができた」、「現場の話をはっきり聞くことができた」、「廃棄物のイメージが変わった」などの声があり、本県の業務に対する理解が深まった様子でした。

これからも大学生等が化学職の業務に興味を持ってもらえるよう、インターンシップの取組を進めていきます。



奥武蔵自然公園(伊豆ヶ岳山頂からの眺望)



インターンシップの様子(産業廃棄物処理業の説明)

東松山環境管理事務所(地図③)

■管内の環境

本県のほぼ中央に位置し、黒山、長瀬玉淀、比企丘陵の県立自然公園がある緑豊かな自然に囲まれています。地形も東の水田地帯から中央の丘陵地帯、西の山間部と多彩で、自然との触れ合いを身近に感じることでできる地域です。

■取組ピックアップ(平成30年度)

都幾川や槻川では、夏になると川遊びをする人の姿が見られます。この良好な水質を維持するために、流域の市町村と協力して生活排水対策や清掃活動に取り組んでいます。

毎年初夏に、槻川流域において、小川町主催で清掃活動とウグイの放流会を行っており、当所も本イベントに協力しています。当日は晴天にも恵まれ、小川町の人口約3万人に対し清掃活動には約5千名、放流会には地元の小学生ら約470名が参加しました。

清掃活動では5トンものゴミが集まり、不法投棄されるゴミの多さに改めて驚かされました。放流会では、子供たちがウグイの稚魚約1万匹を川に放し、歓声が上がりました。

地元の河川が地域住民にとって大切な財産になっていることが感じられるイベントです。



川場坂峠からの眺望



ウグイの放流会

秩父環境管理事務所(地図④)

■管内の環境

秩父地域は、県面積の約4分の1を占め、秩父多摩甲斐国立公園や武甲、両神、西秩父、長瀬玉淀、上武の5つの県立自然公園があり、管内の83%がこれらの自然公園となっています。山岳や渓谷などの自然景観に恵まれ、県民生活になくてはならない貴重な水源地域となっています。

■取組ピックアップ(平成30年度)

県立長瀬玉淀自然公園内にある美の山公園では、秩父鉄道(株)などと共催で「アジサイハイク」と「秋の体験ハイク」を開催し、季節毎の自然の魅力を大勢の皆様感じていただきました。当日は皆野高校生が考案したジビエ料理「イノシカバーガー」が販売され、大好評の中、即完売しました。最近、美の山の頂上から眺める雲海や夜景が話題となっており、カメラを手に早朝や夜間に公園を訪れる方が増えています。

中高年者などの登山への関心が高まる中、安全登山に資するため、奥秩父の登山道や首都圏自然歩道の巡視を行い必要な箇所の修繕工事を実施しています。平成30年度は、雁坂峠やその周辺の山々の指導標や案内板、大輪三峰線の四阿やベンチ、宝登山の木製階段などの修繕工事を行いました。11月には、県警山岳救助隊OBや三峯神社の宮司を講師として実際に登山道を歩く「安全登山教室」を開催し、参加者に安全登山技術と奥秩父の自然や歴史について学んでいただきました。



美の山体験ハイクでの植物観察会



安全登山教室

北部環境管理事務所(地図⑤)

■管内の環境

管内には、西端の上武山地から児玉・松久の丘陵地帯、中央に広がる本庄・櫛引・江南の北武蔵台地を経て、東端の妻沼低地へと続く起伏に富んだ地形が広がっています。北には利根川、南には荒川といった豊かな川が流れるなど多様な自然環境に恵まれています。

■取組ピックアップ(平成30年度)

県立長瀬玉淀自然公園と県立上武自然公園の中に首都圏自然歩道「関東ふれあいの道」の3コースが設定されています。当事務所ではハイカーが安全に利用できるように、登山道の草刈りや休憩舎等の整備、巡視を行っています。散策中、シカやアナグマに遭遇することもあり、自然の豊かさを実感できます。

熊谷市にある元荒川の上流部には、レッドリスト「絶滅危惧ⅠA類」に分類されるムサシトミヨが世界で唯一生息しています。当事務所は熊谷市や保護団体などの関係機関からなる「ムサシトミヨ保全推進協議会」による保護活動に協力しています。元荒川の淀みない流れを確保して生息環境を整備するため、同協議会が主催する除草作業に参加しました。

産業廃棄物対策では、処理業者の指導や不法投棄監視パトロールのほか、PCB廃棄物の処理期限までの適正処理について周知、指導しました。

また、北部地区産業廃棄物処分業者との座談会を開催し、業界の動向や従業員のイメージアップ・モチベーションアップなどについて意見交換を行いました。その結果、参加事業者有志のボランティア活動により、長年残置されていた不法投棄廃棄物の一部を撤去しました。



関東ふれあいの道(三波石峡)



ボランティア活動による廃棄物の撤去

越谷環境管理事務所(地図⑥)

■管内の環境

管内は県南東部に位置し、江戸川、中川、元荒川、大落古利根川、綾瀬川などの河川や、葛西用水などの用水路が縦横に走る平坦な低地が広がっています。田園風景が広がる一方で、外環道の開通、つくばエクスプレスの開業などで交通利便性が高まり、新たな市街地が形成され、大型商業施設などの開設も進んでいます。

■取組ピックアップ(平成30年度)

身近な河川環境に対する理解を深めてもらうため、中川、綾瀬川などの流域で、NPO団体や市町など関係機関と協働で環境学習、啓発イベント、河川清掃活動に取り組みました。小学生を対象とした環境学習では、洗剤を使用して汚れた皿を洗った水と汚れを拭き取ってから洗った水の簡易水質検査を実施しました。その結果を比較し、汚れを拭き取ることにより、排水がきれいになることに、生徒は驚いていました。日常生活で河川環境のためにできることがあると、気づいてもらえました。

また、野生生物については、6月下旬から管内の一部で、特定外来生物のクビアカツヤカミキリの発生が見られたため、関係市や環境科学国際センターとともに現地確認・捕獲を行い、農林部とも情報共有に努めました。



環境学習



クビアカツヤカミキリ

東部環境管理事務所(地図⑦)

■管内の環境

県北東部に位置し、利根川をはじめ大小多くの河川が巡っています。その豊富な水と平坦な土地から田園風景が広がっています。2012年に渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地に登録されました。また、緑のトラスト保全地が3か所、日本最大の河畔砂丘群もあり、多様な自然環境に恵まれた地域です。

■取組ピックアップ(平成30年度)

管内は、自然環境が豊富な一方で都市化も進み、生活排水対策が大きな課題となっています。イベントでの啓発活動のほか、中川上流域の羽生市、加須市及び久喜市において、浄化槽適正管理促進のための戸別訪問や小学校での環境学習を実施しました。

鳥獣の保護や有害鳥獣の苦情などには、管内市町のほか警察等とも連携し、迅速かつ適切な対応に努めました。

また、クビアカツヤカミキリやセアカゴケグモの特定外来生物による被害状況の把握や現地確認を行いました。これらの対応には関係機関との連携を強化し、県民の皆さまとも協力して撲滅へ努めていきます。

産業廃棄物対策では、排出事業者や処理業者に対する立入検査や指導に加えて、管内市町等の関係機関と連携した監視パトロールなどにより、適正処理の推進に取り組みました。



渡良瀬遊水地



環境学習